

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	査察指導簿	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東住吉区役所保護課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務におけるケースワークの進捗管理に用いる。	
記録項目	1 停止・廃止等、2 地区、3 ケース番号、4 氏名、5 氏名かな、6 世帯員番号、7 保護開始日、8 個人開始・廃止日、9 事由、10 生年月日、11 世帯主、12 DV、13 年齢、14 訪問基準、15 訪問月、16 就学状況、17 資産申告、18 自立支援精神通院医療、19 精神手帳、20 身体手帳、21 療育手帳、22 障害者加算、23 障害年金、24 年金等、25 給付金、26 連絡事項、27 課税調査、28 国籍、29 住所地特例、30 マイナンバーカード取得の有無、31 一時扶助	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	生活保護申請書類一式	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	